

令和6年度
室戸市プロモーション動画
コンテスト企画運営委託業務
公募型プロポーザル募集要項

令和6年5月

1. 目的

本業務は、室戸市のプロモーションの一環として、本市の魅力を訴求することができる優れた動画作品をコンテスト方式により募集し、本市の存在と魅力を広く発信することを目的としている。

本要項は事業を進めるうえでは、事業の趣旨を広く周知し、多くの動画を集められる効果的な広報活動、専門的な視点からの審査を行い選定する方法などについて提案を求める必要があり、本事業に関する高度な技術力及び専門的な知識と実績を有する事業者から提案を広く募集し、最適な事業者をプロポーザル方式により選定するため、必要な事項を定めたものである。

2. 業務概要

(1) 業務名称

令和6年度室戸市プロモーション動画コンテスト企画運営委託業務

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月10日まで

(4) 提案上限額

2, 112千円（消費税率及び地方消費税率10%を含む。）

3. 参加資格

本プロポーザルへの参加資格は、次の要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に基づき、本市若しくは他の公共団体又は国から競争入札に係る入札参加資格停止措置を受けていない者であること。

4. 実施スケジュール（予定）

項目	期日
公募開始	令和6年5月2日（木）
質問書提出期限	令和6年5月9日（木）午後5時まで
質問への回答	令和6年5月15日（水）
参加申込書提出期限	令和6年5月17日（金）午後5時まで
企画提案書等提出期限	令和6年5月30日（木）午後5時まで
審査（プレゼンテーション及びヒアリング）	令和6年6月10日（月）（予定）
審査結果通知発送	令和6年6月17日（月）（予定）
契約締結	令和6年6月下旬（予定）

5. 説明会

説明会は実施しない。

6. 質問及び回答

本募集要綱及び別紙仕様書の内容に不明な点等がある場合は、質問書（様式1）を提出するものとする。

(1) 提出期限

令和6年5月9日（木）午後5時まで

(2) 提出方法

電子メール

(3) 提出先

室戸市役所まちづくり推進課まちづくり推進班 担当：中川

TEL：0887-22-5147

メール：mr-010200@city.muroto.lg.jp

件名：「令和6年度室戸市プロモーション動画コンテスト企画運営委託業務
公募型プロポーザル」に関する質問

※電子メール送信後、送信した旨を電話で連絡すること。

(4) 回答方法

令和6年5月15日（水）（予定）に、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるものを除き、質問者名を伏せた上で、市ホームページ上で回答する。

7. 参加申込書の提出

本プロポーザルへの参加の意思表示として参加申込書（様式2）を提出するものとする。

(1) 提出期限

令和6年5月17日（金）午後5時まで

(2) 提出方法

持参又は郵送

※持参の場合は土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時までとする。

※郵送の場合は提出期限までに必着のこと。なお、郵送により提出する旨を提出期限までに電話で連絡すること。なお、郵送に関する事故については、市は一切責任を負わないものとする。

(3) 提出先

〒781-7185 高知県室戸市浮津25番地1

室戸市役所まちづくり推進課まちづくり推進班 担当：中川

TEL：0887-22-5147

8. 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和6年5月30日（木）午後5時まで

(2) 提出書類

A4サイズで作成すること。ただし、図面やイラストはA3サイズを可とする。

①会社概要（任意様式）

※パンフレット可

②業務実績（任意様式）

過去3年間（令和3年4月1日以降）に本業務と同種同様の業務を受託した実績を記載すること。

③企画提案書（任意様式）

別紙仕様書に基づき、次の事項について記載すること。

- a スケジュールおよび人員体制（役割分担）等
- b 選定する動画の審査体制や審査方法
- c コンテストの企画内容（募集する動画の動画時間や賞金、賞品についての考え方等）
- d コンテスト開催についての広報計画や周知方法
- e 著作権や個人情報の管理などに関する考え方
- f 最優秀作品の情報発信方法
- g 経費見積（経費内訳を明記すること）
- h 上記以外の事業者独自の提案等

(3) 提出部数

7部（正本1部、副本6部）

(4) 提出方法

持参又は郵送

※持参の場合は土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時までとする。

※郵送の場合は書留郵便又は配達証明により提出期限までに必着のこと。なお、郵送により提出する旨を提出期限までに電話で連絡すること。なお、郵送に関する事故については、市は一切責任を負わないものとする。

(5) 提出先

〒781-7185 高知県室戸市浮津25番地1
室戸市役所まちづくり推進課まちづくり推進班 担当：中川
TEL：0887-22-5147

9. 審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

令和6年度度室戸市プロモーション動画コンテスト企画運営委託業務公募型プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）において、参加者から提出された企画提案書等について、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行い、受託候補者の選定を行う。

(1) 日時

令和6年6月10日（月）午後（予定）

(2) 場所

室戸市役所2階 第1会議室

(3) 説明者

参加者ごとに3人以内とする。

(4) 説明時間

参加者ごとに50分以内とする。（機材設置、撤去の時間を含まない。）

①プレゼンテーション（企画提案書等の説明） 30分以内

②ヒアリング（質疑応答） 20分以内

(5) その他

①委員会の詳細な日程、審査基準等は参加者に書面で通知する。

②プレゼンテーションにおいて使用する機材（プロジェクター、パソコン及び

スクリーン等)は本市が準備する。

※機材を使用する場合は、事前に連絡及び資料を電子メールで提出すること。

③プレゼンテーション時に追加資料等の提出は認めない。

10. 審査結果

審査結果は、参加者に対して書面により通知する。

審査結果通知：令和6年6月17日(月) 発送予定

※審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

11. 契約締結

委員会において選定された受託候補者と契約締結に向けた交渉を行う。契約交渉が不調となった場合は、審査結果による得点順位の上位の者から順に、契約締結の交渉を行う。

12. 失格事項

次に該当する場合は失格とする。

- (1) 「参加資格」の要件を満たさなくなった場合
- (2) 「企画提案書等の提出」の提出期限までに提出書類が提出されなかった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 選定の公平性を害する行為があった場合
- (5) その他委員会が失格であると認めた場合

13. その他

- (1) 本プロポーザルに要する全ての費用は参加者の負担とする。
- (2) 本業務の目的達成のため、必要な範囲において、受託候補者との契約交渉を踏まえ、契約締結段階において仕様書の項目を追加、変更及び削除を行う場合がある。また、これにより、契約内容及び契約金額等の調整を行う場合がある。
- (3) 参加者から提出された企画提案書等については返却しないものとする。

14. 問合せ先

〒781-7185 高知県室戸市浮津25番地1
室戸市役所まちづくり推進課まちづくり推進班 担当：中川
TEL：0887-22-5147
FAX：0887-22-1120
メール：mr-010200@city.muroto.lg.jp